

平成27年8月

## 橋本市総合教育会議録（第2回）

平成27年8月21日

## 平成 27 年度 第 2 回総合教育会議録

開催日時 平成 27 年 8 月 2 1 日 (金) 午前 10 時 00 分～

開催場所 橋本市教育文化会館 4 階 第 5 展示室

出席者 市長 平木 哲朗  
教育長 小林 俊治  
教育長職務代行者 清田 信  
教育委員 森田 知世子、 米田 惠一、 中尾 悦子

出席職員 企画部長 北山 茂樹 企画経営室長 上田 力也  
教育次長 坂本 安弘 教育総務課長 櫻井 康雄  
学校教育課長 辻脇 昌義 社会教育課長 水林 正美  
文化スポーツ室長 海堀不二夫 中央公民館長 永岡 昌博  
教育総務課長補佐 廣畑 美佐 教育総務課主任指導主事 坂本 利一

### 1 開会

### 2 市長あいさつ

### 3 議題

- (1) 大綱 (素案) について (資料 1)
- (2) その他

### 4 その他

- <配布資料>
- 1 橋本市教育大綱 (素案)
  - 2 「人が育ち合う共育のまちづくりプラン」 (抜粋)

## 会議の概要

開会 午前10時00分

教育次長 みなさんおはようございます。定刻になりましたので、第2回の橋本市総合教育会議を開会させていただきます。

本日はお忙しい中ご出席を頂きましてありがとうございます。それでは開会に先立ちまして、平木市長より一言ご挨拶をお願いします。

市長 皆さんおはようございます。

委員の皆様には橋本市総合教育会議にご出席を頂きまして、ありがとうございます。1回目にはかなりいろんな議論をして頂きました。本当に有難く思っておりますし、橋本市の教育の将来をどう考えるのかということが、非常に大切な事だと思っています。本日は第2回目ということで、大綱についていろんなご意見を更に頂きたいというふうに思っています、どこまで今日はできるのかも分かりませんし、どういうものになるのが良いのかということではありますが、皆さんの協力をお願いして良いものを作り上げていきたいと思っています。本日も活発なご意見を頂きまして、実りある会議にしていきたいと思っていますので、宜しくお願いします。

教育次長 はい。ありがとうございました。

それでは会議に入ります前に、まず本日の資料の確認を致します。

お手元に配布をさせて頂いております、平成27年度第2回橋本市総合教育会議とした式次第、2枚目が大綱の素案ということで、第1回目の会議を受けまして教育長を含む教育委員の方々に添えて頂いた素案になります。それから3枚目がA3の横長で『参加と主体を大切にしながら「人が育ち合う、共育のまちづくり」をすすめます。』で、以上皆さんお揃いでしょうか。

そうしましたら、本日の会議1時間半を目途に実施して参りたいと思います。それではこれから議事に入るわけですが、議事の進行を平木市長に宜しくお願いいたします。

市長 はい。それでは議事の進行を務めさせていただきますので宜しくお願いします。会議に先立ちまして、前回の議事録の承認ですが、いかがですか。

教育長 はい、議事録は正確に記載されていたことを報告します。

市長 では本日の議事録署名者ですが、私の方から指名して宜しいですか。

全員 はい。

市長 では清田委員、お願いできますか。

清田委員 はい。

市長

それでは早速ですが議題に入ります。

議題（１）「大綱（素案）について」ですが、前回の議論を踏まえて事務局で案を作成し、本日素案ということで資料として用意しています。これについて事務局より説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課の櫻井です。宜しくお願ひ致します。

資料なんですけど、まず資料１のところですみませんが訂正をお願いします。理念に「人が育ち合い、共に育くむまちづくり」とありますが、「育くむ」の「く」を一字削除をお願いします。

それでは説明させていただきます。この資料は教育の大綱のイメージとしては、出来るだけシンプルな形式がより分かりやすいのかなという考え方が１点目にあります。ですので、今回の素案としては、敢えてA４で１枚のサイズにまとめたものと考えております。それから次に大綱のつくり、構成を考えた時に、前回の第１回目の資料の中で「橋本市の教育」の冊子の中から一番重要となる根幹部分の抜粋ということで資料を提示させて頂きましたが、やはり大綱のイメージとしてはオーソドックス、あるいは平凡なという言い方が妥当なのかどうかは分かりませんが、上部にある基本の「理念」に該当する文言を大きく打ち出す方がシンプルですが分かりやすいと考えています。その下部には、もう少し具体的な項目を幾つか併記するという形で、基本方針・活動方針のようなものをあげていくのが、平凡ですが構成としてはいいのではないかと考えています。そして、理念として掲げた「人が育ち合い、共に育くむまちづくり」という文言についてなんですけど、前回の橋本市の教育の冊子からの抜粋資料においては、基本理念の部分に「２１世紀を生きる人づくり」という言葉、それから基本方針の部分には「人づくりはまち全体で行う」という言葉を入れておりました。これらの言葉は教育委員会の方針として従来より発信し続けてきている重要なキーワードではありますが、これからの時代に相応しい表現になっているのかどうか、あるいは市民の方々から見て分かりやすい表現になっているのかどうか、というところを、第１回の会議の内容を受けて今回あらためて検討しました。市長も常々仰られるように、学校であれば「開かれた学校」にして行こう、地域の人もどんどん入ってきてもらって一緒になって子どもたちを見守って共に育てていく、というような動きをしっかりと進めていこうということ、端的な言葉で且つ分かりやすく表現することが、大綱に理念として詠い込む時には、ポイントになるのかなと感じています。

そこで今回の資料２ですが、「人が育ち合う共育のまちづくりプラン」というリーフレットの内容の抜粋です。これは平成１９年度に橋本市教育協議会という組織を立ち上げて、そこで「橋本市の生涯学習の在り方」と「橋本市の小中一貫教育の在り方」について諮問し、その答申を受けた内容をリーフレットとしてまとめたものです。この資料については前回は提示させて頂いてはなかったのですが、今回の大綱の理念に入れるのに相応しい言葉を考えた時に、このリーフレットにもあります「人が育ち合う、共育のまちづくり」というフレーズが、一般の市民の方々からみても非常に分かりやすい言葉ではないかなということ、それから同時に今橋本市

教育委員会が進めて行こうとしていることをそのまま表現している言葉であるように今回改めて感じ、今回の会議資料としてご覧いただくとともに、大綱の素案のいわゆる「理念」の部分に入れる言葉として、ご提案させて頂いたところです。

それから、その下に施策の柱になる「基本方針」を4つ掲げるということで、ここでの基本方針は「橋本市の教育」の冊子の中で活動方針として位置付けているところの4項目、即ち、家庭教育の支援、幼児教育の振興、学校教育の推進、社会教育の振興、をそのまま入れ込んでいくのが分りやすいのかなと考えています。そして、その4つの柱の各々の中に、更に幾つかの項目を「重点目標」ということで入れ込むということで構成を考えてみました。この重点項目に入れ込んだ項目については、その多くは「橋本市の教育」の冊子の中の活動方針のところの中に入れていた項目と重複する項目ですが、一部見直しをかけながら相応しい項目をもう一度整理し、また長々と書き込むのではなく、端的なフレーズにまとめた形で一旦素案として記載させて頂いているところです。

<別紙「橋本市教育大綱（素案）」について読み上げて説明>

以上、本日は大綱案をつくる前段の素案ということで、事務局より提案させて頂いていますが、当然今日これから議論をして頂く中で、この素案を基に更に肉付けして頂くことをイメージしておりますので、どうぞ宜しくお願いします。簡単ですが事務局からの素案の説明とさせて頂きます。

市長

今、事務局から素案についての説明がありました。これについてご質問、ご意見等頂けたらと思えますがいかがですか。

最初に理念についてはどう思われますか。

これは平成20年3月に答申の中で出てきたとは思いますが、これはどうかなと。7年前の答申をまた使うのかと。これを最初に見た時に教育長に言ったのが「ベタだな」と。もっと言うと、そのまま来ているだけじゃないのか、というのがあります。資料を見たら、「まるっきり一緒だな」と。どこも変わらないなど。これなら会議を開く必要がないという気もする。私一人喋っててもだめなんです。

清田委員

この1年間でどういうことが行われるかということ、生涯学習推進計画案が出されるということですね。その生涯学習の推進の元がこの19年に作られて、それがこの資料の中身だと思っています。そういう意味でまだ継続かな、というふうな位置づけで考えると、この理念の所に書かれている表現もまだ橋本市としては継続していくべきものではないかというふうな捉え方で私はいます。

市長

森田委員どうですか。

森田委員

教育の理念というのは本当にころころ変わるものじゃないというのは思っています。それが中心になってその下部にある目標、それぞれの目標がどうなっているのかということがあると思います。今基本理念に挙げられているのが「人が育ち合い」というのは「人」ということ、後段では「まちづくり」ということで「まち」ということ、人もまち、これは人も地域もということ網羅されているのかなと私

は個人的に思っていました。

米田委員

市長は理念のところではベタだと仰いましたが、何か俗に言うキャッチコピー的なことを、「オッ」というような市民がちょっと振り向いてくれるような言葉使いにする方が、市長は望まれているのかなと。ちょっとそこはよくわからないのだが、具体的なことは下の重点目標のところ書き込んでいます。市長は、表現をそのベタな表現で納める方がよいのか、キャッチコピー的な「アッ」と皆が思うようなそんな表現が宜しいでしょうか。どんなものですか。

市長

私が言っているのは、基本方針とか重点目標とかは、まるっきり第1回会議の資料5の案と一緒に、これはどうだろうというのはあります。で、基本的に7年前に作ったのなら、7年間の検証というのはどうなのかと気になります。どう変わったのか、7年間で全く変わってないのか、7年間で進歩したのか、平成19年の6月から平成20年3月に作ったものが、どういう風に変ったかということを知りたい。7年経過して、7年前のものを使わないといけないほど橋本市の教育は変わってないのかということなのか。たぶんこの資料2枚目の資料を見なかったら、私も教育に関わっているわけでもないのでも何とも思わなかったのだが。平成20年に作ったものをまだそのまま使うということは橋本市の教育は変化していない、結果を出してないのか、ということかなという思いがあります。

私が言っているのは、本来だったら発展型で行くと、これが出来ているのだったら、あるいは少しでも進行しているのなら、次の提案が出てきても良いのかなというのがあります。要は20年のものをまた使うというのは、全く進んでないのかという気もする訳です。

生涯教育推進計画も素案だけ見せてもらっています。まだこれから社会教育委員からの提言ももらってですが、その辺がこの7年間の経過として、これが出来ていないということなのか、私にはその結果がよくわからないのです。20年に作って、もう7年間が経った。その時の教育の結果としてどうなのか。それともう一つ教育委員さんは直に関わっておられるので、私みたいに法律が改正になって急に入ってきた人間としては、その辺が良くわからないのです。やはり行政というのは結果を求められるので、それに対してどういう責任を取っていくのかというのがあります。教育というのは時間がかかるのは良く分りますが、そういう中で、例えば何が出来てなくて何が出来たのかというようなものが欲しいなということ。これが出来ていないからこれなんだというのか、将来的にずっとこれでいくという話なのか、7年の結果検証でどうかというのが、やはり7年間で振り返ってみて欲しい。この小中一貫教育の提言もあったと思うのですが、小中一貫というのが本当にどこまで成果が出てきているのか。例えば、橋本中学校の今の状況を見たら、いろんな問題があると聞いています。また、子どもの貧困という問題もあります。小中一貫でどれだけの結果を出してきたのかというのがよくわからないんです。

清田委員

今言われたようなことを「パッ」としゃべるのは難しいと自分では思っていますが、ひとこと言いたいのは、私は変わってきていると思うのです。それを市長にど

う伝えたら良いのかというと、それぞれにおいて細かくは言えないので、時系列で何をやって来たのかというのを事務局で整理して市長にお見せすると、具体的な動きというのは分って頂けるのではないのかなというふうに感じました。例えばここに4本柱がありますが、家庭教育の支援にしても、すごい動きがあって、その活動はいつ起こったかという4年ぐらい前ではないですか。

森田委員           いえ、平成19年。

清田委員           19年ですか。それで国にも認められる位のところにきている。コミュニティーの問題については、要するにまち全体でという話でどう進んで来たかというの、徐々にではあるが進んで来ている。しかし、全域に広がっているかというはまだそういうやり方は全域に広がってはいない。そういう意味で捉えていくと7年というのは決して長くない。統合の話とか小中一貫の話にしても、私はここに入ってからわかったことですが、1つのことをやるのに数年でやっとちょっとした次の段階に入っていて、話をまとめるには、市民の意見を聞いて進めるということをしているので、相当時間がかかるというふうに、事例を挙げればいろいろあります。そういうところをもう少し事務局から市長に伝えなければいけないことがあるなと感じましたので、ちょっとその辺りお伝えしたいと思います。

米田委員           我々の市長に対する説明不足というところもあるでしょうが、何をもってして、それこそベタな表現をすれば、出来ているのか、出来ていないのかというのはなかなか分かりませんが、基本の反復というのですかね、野球も一緒にキャッチボール。その基本の反復、反復がずっと生涯通して必要なことだろうと思うのです。そのところは反復を通して行かないといけないところなので、何をもってして出来たから次のステップを、というのも大事なだろうが基本の反復、反復というのもやはりすごく大事なことなのかなという気がしますけどね。

教育長           家庭教育の支援の充実ということの中で、例えば要保護児童対策協議会というのがありまして、橋本市で今197人の子どもが対策の対象になっています。この197人の人数に減ったことが成果になるのかどうかという見方もあります。この197人に関わりを持った人たち、子ども課、青少年センター、教育相談センター、家庭教育支援チーム「ヘスティア」であるとか、その他多くの団体が増えてきて、子どもと関わり出したことがいわゆる成果だというふうに、私は捉えています。人数が減る減らないというのは、この部分は社会状況の中で取組んでいかざるを得ない状況ですので、その1つの事象にどれだけの橋本市の人たちが取組み出したのかというのが成果かな、と捉えているのです。そう意味では随分連携が出来てきたなと評価していることはしているのですが。

市長               中尾委員どうですか。私と一緒に新しいですよ。

中尾委員           そうですね。ですので新人と言うことでは、恐れ多くも市長の気持ちが分るので

すが、私はこの何ヶ月かで「橋本市の教育は、こんなに進んで、こんなにいろいろなことをやっているんだ」というのを実感させてもらいました。市長もそういうことに関わることによって「ここまで進んでいるのか」というのが分ってくれるかもしれないですが、子育てに関することでも、こんなに進歩、進歩と言いますか進んで来ているんだな、今のニーズに合うようにやっているんだな、ということが、ここ数ヶ月間で勉強をさせてもらって、実感しているところです。やはり子どもたちは人それぞれ相手は同じではないので、同じ目標でも相手が違いますので、やはりその都度その都度の大事な事ってというのは、そんなに変わるものじゃないと思います。子どもたち、その人たちが変わっても理念は変わらずやり続けるというのは大事なのではないのかな、と私は思います。

市長

決して、否定しているわけではないんですけど。

やはり何でもそうですが、結果を検証するというのもすごく大事なんです。確かにヘスティアなどのメンバーもそうですが、非常に有効な活動をして頂いているとは思っています。ただ、その次はどうするのかというのがよくわからない。

私も予算を配分する人間として、やはりそれだけの子どもたちに対して効果のあるものにしていかないと、ハード面だけでもこれから多額の予算を学校施設とか掛けていかないといけない中で、ソフト的なものにどれだけのものが必要かという事がある程度把握をしておかないといけない。今の社会教育の面についてはよくわかったのですが、家庭教育とか学校教育とかについてどのような成果が挙げられているのか。これがあるから基本方針や重点目標に資料5と全く同じ部分で出てきているとは思いません。

理念については、私は別に否定するものではありませんので、教育委員のみなさんでそれが大事だというのであれば、別にこれを変えろというつもりではないんです。だからこの結果については教育委員会から何の報告もありませんので、とりあえず教育長が私の代わりでその責任者ということで、それはそれで良いのですが。

まあ、理念についてはこれで宜しいですか。

これは教育委員のみなさんが、前に進んで行くにはこういう理念が必要であると、発展途上ということであるのであれば、それで良いのかなと思います。否定はしませんので。

米田委員

ちょっと宜しいですか。

私も教育委員をさせてもらってまだ2年しか関わっていないのですが、市の職員がいらっしやいますよね。教育部門じゃない方が。この理念を読まれてピンと来るかといった時に、これは何だとか、これはよくわからないなとか、そういった目線ではどうですかね。少しお答えいただけませんか。

市長

企画部長から見てどうですか。

企画部長

端的で分りやすいんですけど、教育大綱なので、人をつくっていくというのは教育の一環だと思いますが、逆に教育からちょっと離れているのかなと。もうちょっと



と教育に関係した表現にした方が良いのかなという気はします。大きな人づくりという感じかなと。人づくりはまちづくりという感じで。教育大綱って何か、橋本市のどういう教育なのかにスポットを当てた方が良いのかなという気はします。

企画経営室長

理念、ビジョンというのは、どういう作り方をしても割と抽象的になってしまう。ちょっと具体的なイメージがしにくい。自分たちもいろいろまちづくりとかを考えても、どうしても抽象的なくくりになってしまう。ならざるを得ない。ということで、これを見てどういうイメージが出来るかというとなかなかそれは難しい。難しいのはあたり前かなと思うので。ただ、企画部長とはちょっと違うところがあるんですが、最後はまちづくりに繋げてくれているという意味では、企画としてはそもそもその教育の原点、いわゆる教育の発展がまちづくりに繋がるという意味では、私どもとしては有難いことかなというふうには思います。

米田委員

ありがとうございました。

市長

外から見た時の感覚で、同じ企画部でも、一緒では無いので。これって人の考え方だと思うんです。教育に熱心な人はもっと教育に特化した形で考えて欲しいという部分もあるし、確かにまちづくりということによって、人を育てることによって橋本のまちづくりというのを更に進めて行きましょうという、そういう捉え方をする人もあるので。一概に市民の人が皆分る理念というのは、なかなか難しいかなと思うんですが。市民の人が見た時にどういう感想を持つのかなってというのはあるかなとは思いますが。

米田委員

市長としてはいかかですか。

今部長が仰ったように教育を全面に出した方が良いのか、課長が仰るようにまちづくりのことも入れてもらうのが嬉しいかな、ということですが。

市長

まちづくりまで繋げていくというのは相当難しいかな。これはかなりの時間がかかるかなというのはあるのですが、行政の長としての立場からは、「人づくりはまちづくり」ってあっても良いかなとは思いますが。

なかなか難しいところですが、教育のプロの学校教育課長どうですか。

学校教育課長

11年おまして、ストライクゾーンの中で人づくりは教育の一番の心髄だと思います。特に子どもにとっては、将来橋本市を20年30年後に主になって背負っていくのは子どもですので、人づくりという部分では教育の中心ではないかなとは思いますが。まちづくりの中で「地方創生」という言葉が出てきていますが、まさにこの橋本市の人口が減ってくる中で、子どもたちが主体的に動ける、あるいは自分のまちを本当に考えていける子どもたちを育てるという上では、教育が大きな役割を担っているんだなということを思っています。生涯学習推進計画の中でもやっていますが、やはり持続可能な社会の担い手を育てるという部分で考えましたら、子どもたちが自分たちでやっていくんだという意識をもって今後生きていくという部

分に関しましては、今の橋本市でやっている、育ち合っている、横の連携をとりながらいろんな方たちに支えられて、あるいは子どもたちが地域に出て行って活動をしていることなど、小学校、中学校の枠組みだけで考えるのではなくて、連続的な幼児期から社会人になって行くまでの育ちをみんなで考えていくことが、非常に大事な側面になってくると思います。まだまだ教育改革推進が始まって7年で、検証という部分では、甘い面はたくさんあるかと思われまます。しかし、今後まちを支えていくという子どもたちを育てていく上では、非常に大切な取組ではないのかなと。そして、ここ7年間の取組みで、変わっては来ていると思います。たくさんの方が学校にも入られて、まだまだ開き足りないかもしれないのですが、どんどん交流が始まっているというのを肌で感じています。資料下の帯のような表がありますが、この表の中での一連の教育をもう少し鳥瞰的に見ていく中で、学校教育の在り方についても考えて行けたらなとは思っているところです。

市長 今、ふと思ったのですが、もう少し分かりやすい表現がいいかなと。もう少し訴えるものが分かりやすく。理念として、これを基本としながら。

中尾委員 わかりやすくしたのがこれだと思うんですけど。

米田委員 よく市長が商工会とかでご挨拶された時「チーム橋本」という言葉が出されていますが、今「強くてたくましい」とか「チーム橋本」をつくるとか、そういうのは例えば分かりやすい表現なのでしょうか。

市長 「チーム橋本」はそういう意味で言っているのではなくて、「チーム橋本」というのは関係する団体が一緒になって取組めよと。単独でするような時代は終わった。これからはマンパワーが不足してくる。そして今までにやってきたことのないことに挑戦していく。だから、その1つのチームが一緒になってこのまちを、最初に言ったのはブランド推進室をつくる時に、橋本の経済の活性化には「チーム橋本」で取組んでいく、これが大事だからということで、スタートで発言させてもらったのです。教育の分野でもそうだと思うのだが、「チーム橋本」というのは一番分りにくい言葉と思ってて、趣旨は役所でもそうですが、そういうチームをつくってやれよというのを、今度の介護予防チームでも福祉部の中でプロジェクトチームをつくって、それを地域包括ケアシステムに繋げていくような、チームをつくって動かさないと、いきいき長寿課だけでやったら、おそらく中途半端なものしかできないので、そういうマンパワーを地域の人に協力してもらって「そういう形をつくれよ」というのが1つの趣旨としてあるので、そこは教育委員会も一緒だと思うので、学校教育は別の話になるかもしれないが、社会教育というのはチームでやらないと逆に難しい面もあるかなと思っています。

教育長 学校もまさに「チーム学校」というか、それぞれの先生方がばらばらになって取組むのではなくて、共に連携しながら子どもの教育にあたろうというのは非常に大事だと。ただ「チーム学校」なんていうのは昔から言われていることなのですが、

再度見直してフィルタにかけられたらやはりこれが大事だなと。それこそ不易と流行の部分があります。その中でも不易な部分で、これをなくしたら駄目だという部分で「チーム学校」が出てきた。また市長が言われている「チーム橋本」も恐らくそうかと思えます。今、この理念を見たら「チーム橋本」なのですね。「チーム橋本」にしようという、みんなが一緒になって共に育ち合っていこうという理念だと思います。表現はもっと分りやすい表現もあると思うのですが、精神的な理念はみんながそれぞれバラバラになって生活をして、生活のしんどい人はしんどい人においておいてということではなくて、共に支え合いながら、共に学んで、共に育っていこうよというまちをつくっていきましょうというのが基本理念だと私は思います。その方法として開かれた学校づくりがあれば、また社会教育であれば公民館の充実が、随分公民館の活動も今どんどん学校へ出てきていますし、いろんな所へ発展してくれていますので、それをなお一層進めていこうという理念になるのですが、精神は分るのです。表現方法でもしいいのがあればいいのですが。

中尾委員            どういう言葉でも、どんなに思案しても簡単な言葉って無いと思えますので、分りやすいというのかな、それでやはりこれは理念として挙げて、そしてこうしてるとか、話し合いとか関わり合いとか、そういう中でこういうのが分かってくるのじゃないかなと思えます。これだけで分かるとかはとても無理なことなので、「アッ。こういうことを市の人は言っているんだな」とか、もうちょっと何かに関わることで何か話し合うことで分っていくことじゃないかと。理念っていうそういうことじゃないかと思うのですが。

市長                私は否定している訳ではないので。

米田委員            さっき市長がおっしゃったみたいに抽象的な表現で落ちてしまうという所もありますよね。会社の経営理念にしても。

市長                例えば、「人が学び、育ち合い」とか。

米田委員            市長もおっしゃったように教育を前面に出すとか、学び合いとか。

教育長              「人が学び合い、共に育むまちづくり」

米田委員            「人」を入れないで、「学び合い、共に育むまちづくり」

中尾委員            「人が育ち合い共に育む」というのはちょっと重なるなという所があったので。

教育長              確かに、「育つ、育つ」を「1つは学ぶ」、「共に学ぶ」というより「共に育つまち」なので、全体で言うと、「学ぶ」ということなので。

学校教育課長が何か言いたそうな顔をしています。

市長

学校教育課長

学校教育課長

はい。中尾委員が言われているように、意味が2つ重なっている部分があるかなと。共育という、共に育つというのが和歌山県の取組みの教育コミュニティの部分にあります。特にそこを強調する部分で出てきたフレーズだったのかなと思いますので、学び合いというところのエッセンスは、橋本市は「学びの日」などを設定して取組みを行っているので、良いのかなと感じました。

森田委員

「学び合い」とか「学ぶ」というのは主体性を持つと言いますか、それに繋がるのかなというのがあって、今皆さんの意見を聞いていてそれの方が良いなと思いました。自立ということに繋がっていくのじゃないかと思います。

市長

清田委員どうですか。

清田委員

理念については、みなさんが言っているので良いと思います。

教育長

私も「学び合い」というのは、将来に渡って「学ぶ」というのは非常に大事なことで、「学び合い、共に育むまちづくり」の方が綺麗ですし、意味も分りますし、自立と共存という、ただ単に共存をイメージするのではなくて、自立するところは自立していく。先ほど森田委員が言われた通りだと思います。「学び合い、共に育むまちづくり」というので、私は提案をさせていただきます。

市長

よろしいですか。

「人が学び合い、共に育むまちづくり」で。

各委員

はい。

市長

では、理念はこういう形にします。

それでは、基本方針と重点目標に入りたいと思うのですが、これはどうですか。

教育長

4つのステージに分けたということですが、まず4つにステージに分けても良いかどうか。家庭教育・幼児教育・学校教育・社会教育。このステージで考えていくという形で良いか。それとも、いや違う方法があるということでありましたらご意見をいただきたいと思います。

森田委員

人というのは、生まれてきてから生涯終わりまで、というところが全部出てきているので、それを基に今まで「橋本市の教育」でやってきているので、これで良いと思うのですが。

米田委員

児童生徒から始まって社会人になるまでライフステージがあるのですが、それぞれ自分の籍を置いてる所がそれぞれ変わってくるのだと思うのですが、帰る所

は1ヶ所で、家庭に帰結する形になると思うのですが。一本どこか筋は通しておく方がいいでしょうけどね。そうしてしまったらどう書いて良いのか分からないし、個々に具体的に書くとなれば、こういう風に振分けしていかざるをえないかという気はしますが。

中尾委員 地域、学校、それから家庭と、いろいろ細かく考えていくのに良いんじゃないかと。行政としてはどのように関わるのでしょうか。  
今回は市長さんとの協議ということですので。

米田委員 例えば、質問として私も聞きたいなと思いましたが、先程市長から市民の方々から行政としては結果を求められていると。任期も当然あるのですから結果が求められていることについて、どういう結果が求められているのかなと。漠然とした表現であるかもしれませんが、そこで行政としてどういう結果を、我々に対して期待をされているのかなと。

市長 そこについては、やはり生きる力といいますか、やはり学力・体力の向上というのは行政として求められていると思うのです。なのでその部分が一番大きいかな。行政といっても、私の基本的な考え方の中で「開かれた学校」というのがあって、地域包括ケアシステムを小学校中心で出来るような、そういう体制を整えていきたいなと思っています。1つは体力・学力の向上、そしてコミュニケーション力の向上、学校の勉強の答えは1つの事が多いのですが、社会に出たら正しい答えがあるのかなのか、という中で自分の方向と答えを導き出していけないといけない。そういう力をつけることが、私たちの責任だなと思っています。社会教育については、やはり地域の人たちが一緒に取り組めるような、地域の人たちが一緒に取り組むことによって、介護力であったり地域包括ケアシステムが、地域のマンパワーがなくなっていく中で、行政のマンパワーもなくなっている中で、一緒に取り組むことによって大きな生涯教育としてのマンパワーができてくるのかなと、私はそういう考え方をしています。将来的に恐らくマンパワーがなくなる。役所も人を減らさないと、このままではやっていけない。また高齢化率が40%以上なので、あと10年後には半分を超えてしまう、というような焦りもあるのだけれども。そういう中で学校も地域の人たちに助けを求めよう、ということが大事だと思うので、そういう風にどんどん人のつながりを、昔のように深くしていくまちづくりというのをしていけないと、地方創生でいくのは中々難しい分野かなと思っています。そのような教育と地域の交流を深めることによって、そういうまちづくりをしたいという思いがあります。人口も少子高齢化ということで、マンパワーがなくなっていくということで、そこに繋いでいけたらなと思っています。本当に将来プランを持つということ。子どもがどんどん橋本市に入ってきてくれたらいいのですが、それは他市町村も同じ地方創生で取り組む訳なので、本当に橋本市の独自性のある教育というのがこれから必要な思うのですが。

教育長 4つのライフステージで言いますと、この4つのライフステージのネットワーク

づくりといいますか、今後橋本市に求められているのはやはりコミュニティの充実  
といいますか、どうコミュニティを充実していくのかだと考えています。その中  
どのようにして子どもからお年寄りまで繋がって、共に学んでいけるまちをつくる  
のか、というのがさっき市長が言われていた部分でのキーワードだと思うんです。  
そうなるこの4つのステージにもう1点、それこそ連携ネットワークというよう  
な部分を加えて5点で、という発想もできるのですが、社会教育そのものは網羅し  
ていることは網羅していると思うのですが、どうでしょう。もう1点。

市長

1つ引っかかっているのは幼児教育の振興で、幼児教育と学校教育を逆に一緒に  
できないのかな、というのがあるのです。これは私が市議会議員の時から言ってる  
ことで、お腹の中に赤ちゃんができた時から就業するまでは、本来教育委員会が責  
任を持っても良いのかなというようなことをずっと思っています。保育園から来て  
小学校に入学して、保育園でどんな教育をしていたのかというのが、昔はよく聞い  
たものです。今は無いと思うんですが。その中で1つの組織として、教育委員会が  
幼児教育にも学校教育にも責任を持ちながら、子ども課と連携をすとか、福祉部  
と連携するというようなことを、小中一貫という言葉がよく出てくるのですが、赤  
ちゃんから義務教育までというのは、教育委員会が責任を持つような形になっ  
ても良いのかなと。こども園にしても幼稚園であり保育園であるという話で、今学  
童保育については教育委員会が担当していますし、そういうところをこれから将来  
的に、子育ても家庭教育が関わってくることなので、そういう一貫性のあるよう  
な形を考えても良いのかなと。本当に子どもを育てるといのは、やはり母子手帳  
を貰った時から中学校卒業までというのは、橋本市として教育の責任があるのか  
なとずっと思っています。これは機構改革をかなりしないといけないが、でも  
そういう考え方があっていいのかなと思っています。だから分けてしまうと、「こ  
れは子ども課の管轄」とか「これはこっちではない」とか「これは教育委員会が」  
というふうになる。結局今年度から幼稚園は子ども課に行き、学童保育は教育  
委員会の管轄になった。これは小学校の中にあるものを何で福祉がやるのか  
かと思っていました。本来なら校長や学校の先生が、こどもたちの放課後に  
責任を持つ。昔だったら学校の先生が放課後こどもたちと遊んでくれて、夕  
方5時くらいまではいてくれたというのがあるので。昔は施設をつくるのを  
学校長がなかなか「うん」と言わないとか、という校長先生の考え方の違  
いというのがあったんだと思いますが。最近はそうではなくて、学童保育  
の新しい施設は造らないという原則にしている、空き教室を使いなさいと  
いうようなことにしています。だから、紀見、三石は空き教室を利用して学  
童保育所をやってもらっています。

米田委員

書き方ですが、4つステージを白マルをつけて列挙していますが、もう1つ頭  
に全体を通したような文言を入れて、それぞれの世代に応じた家庭の時代、  
教育時代、学校時代、社会教育時代とか、そんな書き方を変えるのはどう  
ですか。

市長

私見ですが、市議会議員になった時から思ってた、行政っていうのは  
そういうもので、保育士と教諭というのが分かれています、本来は子ども  
に教えることでは

一緒だと思います。

森田委員

家庭教育支援チームも8年目で、当初開かれた学校と言われつつも、なかなか学校のハードルは高いものがありました。関係機関との連携という点でも教育委員会の中にあるでしょ、というような感じだったのですが、それは本当に随分連携も取れるようになってきましたし、学校も開かれてくるようになって、今市長さんがおっしゃったように子育ての一貫性を考えると、それを全部連携を持って、生まれた時から中学卒業まで、義務教育が終わるまでできればと思います。

中尾委員

さっき市長がお腹の中から義務教育が終わるまでとおっしゃったのですが、お腹の中に入るまでの教育もとても大事だと思うのです。それはどういった所に入るのかなと探していたのですが、健全育成の分類に入るのかなと思うのです。要保護家庭とかそういうのが多くなってきているというのは、少子化でするので安易に子どもを産んで、すぐに困ったということになって要保護家庭とかになってしまいますが、それ以前のことも大事じゃないかと市長の話を聞いていて思いました。そういうのはどこになるのか、青少年というか育成というのか、と思っているのですが。

市長

基本的にはまず家庭だと思うのです。ここは家庭教育の中に入れた方が良くないかなと思ってます。それは福祉と連携して、教育委員会と福祉で命の教育をしてくれていますけど、まず生まれるまでは家庭教育をどういう方法でしていくのかと思うのですよ。例えば新婚世帯を大切に、教育でそういう問題に取り組むとしたら、教育だけで出来ることではないので、その他の施策と融合をさせないといけないのかなというのがあります。幼児教育の中でも、そういうところに出てきてくれるお父さんお母さんは心配ないが、そういう人との連携を断ち切っている人たちというのは、これはもうなかなかできない。これは逆に保健師がそこにいってフォローしてあげるというような、実際に訪問をしてくれていますけど、やはりその部分は家庭教育というのももう一度見直す必要がある。今のやり方で良いのかどうか。これは大人の教育になるので。

中尾委員

大人というか、青少年の教育というか、そこら辺のところになると思うのですが。

市長

性教育というのは学校の中でやらないと仕方ないですよ。  
今やってくれているのでね。

中尾委員

命の授業とかもやっていますね。

米田委員

家庭教育と言えば家庭教育になるのですが、すべてに一貫して言えるのは、教育は家庭から、最終的に社会教育もそうなのですが、家庭教育というのはその時だけでなく、すべて教育は家庭からというイメージであたっていくというスタンスで良いと思うのですが。

市長 健全育成も幼稚園のフォローを教育委員会でやってくれているし、具体的に一緒にやるとなると無理があるし、これからの家庭教育というのは難しいので、やはり母子家庭・父子家庭が増えてくる中で、それを行政としてどういう施策を取っていくのかというのは、当然教育委員会も福祉も一緒にやらないと出来ないかなと思います。

ただ大綱というのも、教育委員会だけがやるということではなくて、他の関係各課が連携してやっていくということになると思うのですが、例えば幼児教育だったら学校教育課が中心になってやる、生涯学習推進は社会教育課が中心になってやるということなので。

米田委員 さっき仰ったみたいに教育委員会だけの部分をとらまえて専門的なことを網羅していくのがいいのか、例えば理念にしても、全体図をとらまえて教育委員会がお手伝い出来ることを入れるのがいいのか。書き方もそうですね。どっちもどっちでしょうが。負の連鎖でそういう家庭環境の人も増えてくるのであれば、それこそ教育の分野にも影響出てきますし、将来的にはまちづくりにも影響出てきますのでね。今おっしゃったように連携しながら、教育委員会だけではなかなか。あっちに触れ、こっちにも触れとならざるを得ないのかな。

教育長 家庭教育の支援ということを中心にお話しされているのですが、その前に市長が仰られた幼児教育の振興と学校教育の推進を合体させるっていう部分はどうでしょうか。言われていることは、学びを連続性として、義務教育であろうが就学前であろうが、学びとして全体をみていくと。そういう意味で幼児教育と学校教育を一緒にしたらどうよという案だと思うのですが、これは表現としてステージとして分離しておるのですが、合体したらどういう表現になるのかなとイメージしているのですが。

米田委員 若年期とか。

教育長 看板があってその2つの看板に分かれるということになると思うのですが、総括した看板、幼児教育の振興と学校教育の推進とを一緒にした看板というのができるかどうか。

中尾委員 課が違ったら進め難くなるのですか。

市長 いや。それは今までに何度かあったので、それは連携と言いますか例えば教育委員会と子ども課と合体してやっていく。結局はそうしないとできないわけなので。それは一緒にやるというようなことにすれば良いと思います。

要は責任者をおいてやれということで、こっちにくっつくなら出来ないことはないと思います。その代わり、これを福祉に共有させないといけない。教育委員会だけがやるというような、まあ教育そのものが本当に教育委員会だけでやることかといったら、そういうことでないと思います。関係する課があるわけだから、そこが



1人ずつ出てきた中で決めて、それを下ろしていく。

清田委員

私は、生涯学習っていうのが一番元締めになっている大きな流れだと思っているのです。だからそこに、家庭教育なり幼児教育なり、学校教育もあるし社会教育もあると思うのです。今話が出てきているように、どうしても組織論的な話が実際には出てきますけれども、大綱の場合、もう少し教育の原則的な理念的な話に沿った重点目標というのを掲げることによって、それが認められるならば、組織的な取組み方についてはまたそれに沿って考えていくということが了解されないと、委員会でも通じないということになってしまう。かといって、ここで組織的な話まではなかなか出来ませんよね。例えば子ども課の話と教育委員会の話との交わりの部分でどうするのかという部分で考えると、その中に若干具体的な案を盛り込んで少しイメージできるような表現をしたらどうかと思うのです。今までの話、例えば家庭教育と幼児教育がくつつくのか、幼児教育と学校教育がくつつくのかというような話も出ていますが、そのように考えなくても、幼児教育の充実って一体何だと。どんなことなんだろうというようなちょっと具体化して表すなり、家庭教育支援の充実っていうのはどういうことを重点的にやるのかという辺りをそこに加えれば、少しイメージが出てくるのではないかと思います。それはその次の話ではないかと思うのですよね。そういう意味で素案作りに関しては、不明確なところをもう少し具体的な表現にすれば良いのかを考えればと思います。

市長

具体的なことを示すということですかね。確かにこれって充実って書いてあるけど、何をするのかというのが分かりません。

それではもう1回今までの話をまとめてもらって、また次回にこの辺の中身を検討ということにさせてもらいましょうか。予定時間もきてますので。

米田委員

ただ1つ、先ほどオーソドックスな表現で橋本独自の、ということをおっしゃってましたよね。独自性のことをここに入れていく方がよろしいんでしょうか。どこに予算を付けたらよいのかという話もありましたので、そういう点も考えながら話をさせてもらった方がよいのかなと。

市長

私の希望としては独自性が出るようなものの方が、橋本市の大綱なので、こういう考え方でやるというのを示しても良いのかなと思います。まだ作らないところがたくさんあるので、うちではちょっと早めにやっていますので。その中で確かに独自性があった方が良いかなというふうには思います。ここは皆さんで考えてもらったらいいとは思っています。私の意見から始まったので私がこういうふうにした方が良いのかなというのは十数年思い続けてたので。幼稚園、保育園は子ども課にして、学童保育は教育委員会にしたんですが、若干後悔している部分もあります。ですのでこれが出来上がった時にもう一度効率性も考えて、組織をよりよく動かす為にはここをもう一度機構改革で、大綱を作り上げてから考えていかざるを得ないのかなと。ただこれについては決して教育委員会に押し付けて、お前とかがやれよというのではなくて、やはり福祉の部分については健康課も入ることでもあります

し、子ども課も入ってくると思うので。いきいき長寿課もわからないし、福祉課もそういう生活困窮者については。その部分もどうかと思いますので。

予定の時間もオーバーしていますので、一度この辺のところを委員の皆さんにも考えていただけますか。それで次の機会に皆さんの意見をたたき台にして、基本方針や重点目標を決めて頂いてというふうにしたいのですが、宜しいですか。まだ時間はたくさんありますので。それでは教育長それで宜しいですか。

教育長                   はい。

市長                     櫻井課長もそういう方向で。

教育総務課長           はい、ありがとうございます。

教育次長                前日もそうだったのですが、1回教育委員会のメンバーや委員さんにも集まってもらって、検討を一緒にさせて頂こうと思います。

市長                     それでは本日の総合教育会議では大綱作成について多数のご意見を頂きました。もう一度本日の内容を整理させていただいて、素案を作ってから最終的な大綱を作成していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

その他で、委員の皆様から何かありますか。

無いようでしたら、事務局から何かありますか。

教育総務課長           ございません。

市長                     それでは本日は第2回ということで、事務局で考えた素案を基に皆さんから多数のご意見を頂きました。これからまた整理の上、次回の第3回の総合教育会議において教育大綱素案を提案させて頂きたいと思います。本日は大変お忙しい中ご出席頂きましてありがとうございます。委員の皆様には熱心な協議をいただきましたことを心よりお礼申し上げます。また第3回に向けてご協力宜しくお願いします。今日は本当にお疲れ様でした。

それでは進行を事務局にお返しします。

教育次長                ありがとうございます。それでは次回の日程ですが、今市長から頂きました教育委員会の方で一度素案について改めて再検討した上でとなるのですが、次回の日程を決めて頂きたいと思います。

教育長                   前回にもお話を頂いたように、10月下旬を目途にして頂けたらと思います。日程については市長、教育委員の皆さんの日程調整をさせて頂いて、10月下旬の第3回で教育大綱を決めると一応なっていますが、決められないということもあるかと思いますが、その場合はまたお願いします。

教育次長

はい。ありがとうございました。それでは次回の会議は10月下旬を目途に、市長さん委員さんとの日程を調節させていただきます。また改めて連絡させていただきます。それではこれもちまして第2回橋本市総合教育会議を終了致します。本日はどうもありがとうございました。

(午前11時30分)